

# 「医療系介護報酬改定のポイント」2012年4月版 正誤及び追補

(2012.5.2現在)

頁	訂正箇所	誤	正
3	上から7行目	… <u>127</u> 号(2012年3月13日)	… <u>91</u> 号(2012年3月13日)
7	表中、2級地の現行比	+5.8%	<b>+4.2%</b>
43	下から8行目	エ. 介護保険で退院時共同指導加算を請求する月には、 <u>ア</u> に該当する場合を除き…	エ. 介護保険で退院時共同指導加算を請求する月には、 <u>イ</u> に該当する場合を除き…
47	下から17行目	(2人以上による場合) <u>                    </u>	(2人以上による場合)
53	下から2行目	護老人ホーム、 <b>経費</b> 老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅又は <u>1日</u> 高	護老人ホーム、 <b>軽費</b> 老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅又は <u>1日</u> 高
75	下から8行目	ウ. 指導及び助言を行った月から翌々月までの <u>3月間</u> は、当該加算は算定できない。	指導及び助言を行った月の <u>翌月</u> から翌々月までの <u>2月間</u> は、当該加算は算定できない。
115	上から6行目	ホ 選択的サービス複数実施加算 <u>                    </u> 【新設】	ホ 選択的サービス複数実施加算 <b>【新設】</b>
115	下から15行目	へ 事業所評価加算 100単位	へ 事業所評価加算 100単位 → <b>120単位</b>
130 131 132	「個別リハビリテーション実施加算」欄中	<u>1日</u> につき+80単位	<u>1回</u> につき+80単位
185	上から9行目	<b>医師又は</b> 歯科医師の指示を受けた…	歯科医師の指示を受けた…
265	上から9行目	<b>医師又は</b> 歯科医師の指示を受けた…	歯科医師の指示を受けた…
336	上から17行目	イ. 在宅復帰要件	イ. 在宅復帰要件 <u>(いずれも満たすこと)</u>
336	下から12行目	エ. 重度者要件	エ. 重度者要件 <u>(いずれかを満たすこと)</u>
337	上から15行目	②在宅復帰支援機能加算(5単位/日)については、従来型は算定できなくなった。	②在宅復帰支援機能加算(5単位/日)については、従来型 <b>及び在宅強化型</b> は算定できなくなった。
337	上から16行目	③加算対象は従来型 <b>及び在宅強化型</b> のみで、療養型及び療養強化型では算定できない。	③加算対象は従来型のみで、 <b>在宅強化型</b> 、療養型及び療養強化型では算定できない。
366	上から8行目	(6) 介護保険施設サービス費 <u>(Ⅱ)</u> の介護保健施設サービス費(ii)又は(iv)…	(6) 介護保険施設サービス費 <u>(Ⅲ)</u> の介護保健施設サービス費(ii)又は(iv)…
378	表題	介護 <b>療養型老人</b> 保健施設サービス費への加算・減算等	介護保健施設サービス費への加算・減算等

<http://hodanren.doc-net.or.jp/>